

平成 24 年度高知県地球温暖化防止県民会議総会（次第）

日時 平成 24 年 5 月 11 日（金）

場所 こうち男女共同参画センター「ソール」大ホール

13:00 受付

13:30 第 1 部 県民会議総会

1 開会 役員紹介

2 開会あいさつ

3 議長指名

4 議事

（議題）

第 1 号議案 平成 23 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告 P1

第 2 号議案 平成 24 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画 P13

第 3 号議案 高知県地球温暖化防止県民会議の役員の選任議案 P17

5 議長解任

14:15 6 表彰

（1）部会長表彰

P25

（2）会長表彰

P26

（3）交通エコポイント寄付・感謝状贈呈

P27

14:30 休憩

14:45 第 2 部 講演会

「地域エネルギー事業の取組みについて」

備前グリーンエネルギー株式会社 代表取締役 武本 洋一氏

16:00 終了



【第1号議案】平成23年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

平成23年度 県民部会活動報告

1 活動目標

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組を、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

2 活動実績

(1) 部会開催およびワーキング開催回数

【県民部会の開催】

開催日	第1回 平成23年5月25日(水) 第2回 8月26日(金) 第3回 10月6日(木) 第4回 平成24年3月9日(金)
内容	第1回 事業計画と年間スケジュールの確認。事業の進捗状況報告。部会提案事業の説明。昨年度のワーキング活動報告と今年度の方向性についての確認。 第2回 各事業、ワーキング、部会提案事業の進捗状況報告。 第3回 各事業、ワーキング、部会提案事業の進捗状況報告。高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金3次募集への申請。 第4回 各事業、ワーキング、部会提案事業の進捗状況報告。会長表彰、部会長表彰推薦選考。平成24年度事業計画について。
成果	第1回 出席者10名 第2回 9名 第3回 9名 第4回 9名

【あったか省エネ、冬の暮らし方提案事業「グリーンコンシューマー」ワーキングの開催】

開催日	計14回(3月12日現在) 平成23年 10月7日(金)、11月19日(土)、12月6日(火)、 12月21日(水) 平成24年 1月12日(木)、13日(金)、14(土)、16日(月)、20日(金)、 21日(土) 2月3日(金)、28日(火) 3月1日(木)、2日(金)
内容	住宅や室内の温度を見える化し、その原因を明らかにすることで、的確な省エネの暮らしを啓発・アドバイスする。
成果	高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金を得て、住宅や施設の温熱環境調査を実施。快適な暮らしの提案ツールを環境イベントへ出展。エネルギーリーフレットを作成。省エネ講座とサーモグラフィ等による熱感知体験を実施。だれでも計ってわかる!「住まいの省エネ講座」熱の行方を追う Part1 日時:平成24年3月20日(火・祝)13:30~15:30 場所:こうちエコハウス 南国市緑ヶ丘1丁目1201の5

【木づかいワーキングの開催】

開催日	第1回 平成23年4月25日(月) 第2回 5月24日(火) 第3回 8月17日(水) 第4回 10月11日(火) 第5回 12月5日(月)
内容	第1回 積み木体験イベントの実施、今年度の活動について。 第2回 積み木体験イベントの実施主体と補助金応募申請について。木の壁づくりや夏休みの宿題等、木材利用促進について。 第3回 積み木の作成や貸し出し方法、イベント実施時の事故対応等について。今後継続する上での課題の検討。 第4回 積み木の制作依頼。イベント実施にあたり、場所・スタッフ・方法等の確認。県産材普及パンフレットの作成とエコハウスの活用方法について。 第5回 積み木の完成確認。イベント実施にあたって、注意事項・周知方法等、具体的事項の確認。
成果	第1回 出席者6名 第2回 7名 第3回 6名 第4回 10名 第5回 7名 高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金を得て、四万十ヒノキの間伐材で積み木1万ピースを作成。積み木体験イベントを5回開催。

【レジ袋削減ワーキングの開催】

開催日	第1回 平成23年7月15日(金) 第2回 8月19日(金) 第3回 平成24年2月27日(水)
内容	第1回 レジ袋削減の取り組みに関する意見。マイバッグキャンペーンの実施、キャンペーン立上げイベントの実施調整について。 第2回 マイバッグキャンペーンの実施、周知方法について。キャンペーンキックオフイベントの企画について。温室効果ガスの削減目標等についての確認。各量販店のレジ袋削減への取り組み。 第3回 マイバッグキャンペーンの集計結果、キックオフイベントの実施報告。表彰推薦と感謝状の贈呈について。
成果	第1回 出席者6名 第2回 11名 第3回 5名 「男も(女も)持つぞ!マイバッグキャンペーン2011」 期間:平成23年10月1日~11月30日 参加者数:809名 二酸化炭素削減総量:1169.59kg 「男も(女も)持つぞ!マイバッグキャンペーン キックオフイベント」 実施日時:平成23年10月2日(日) 10:00~16:00 会場:イオンモール高知 専門店1階 セントラルコート

【コツコツ削減プロジェクトワーキングの開催】

開催日	<p>第1回 平成23年 7月29日(金)</p> <p>第2回 11月 8日(火)</p> <p>第3回 平成24年 1月18日(水)</p> <p>第4回 3月 6日(火)</p>
内容	<p>第1回 プロジェクトの目標と進行計画の確認。</p> <p>第2回 プロジェクトの進捗と課題確認、今後の改善策検討。</p> <p>第3回 CO2買取金取扱要綱の確認と学校意見交換会の内容検討。</p> <p>第4回 プロジェクトの報告と振り返り、来年度の展開について。</p>
成果	<p>第1回 出席者 10名</p> <p>第2回 8名</p> <p>第3回 6名</p> <p>第4回 7名</p> <p>第5回 7名</p> <p>家庭 373世帯、事業所 49社、学校 29校の参加を得て9月～12月の期間、省エネを実践いただいた結果、家庭 3t、事業所 105t、学校 29t、合計 200t(2月末時点)のCO2削減に成功し、目標とした100トンのCO2削減を大きく上回る成果となった。(※プロジェクトスタート時に発表されていたCO2係数0.407で算出)</p> <p>今後は100トン分のCO2買取呼びかけを進め、購入いただいた全額を宮城県農業高校へ寄付する。</p>

【交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」ワーキングの開催】

開催日	<p>ワーキングの開催</p> <p>第1回 平成23年 9月26日(月)</p> <p>第2回 12月 9日(金)</p> <p>第3回 12月13日(火)</p> <p>第4回 平成24年 1月17日(火)</p> <p>監理委員会の開催</p> <p>第1回 平成24年 2月14日(火)</p>
内容	<p>ワーキングで確認された事項</p> <p>交通エコポイントの根拠、寄付金の受け入れ口座の開設、感謝状の文面、発行の手順について等。</p> <p>監理委員会で確認された事項</p> <p>前年度残額での運営が終了した平成23年10月25日分より、管理団体である環境の杜こうちの会計から完全分離する。</p> <p>平成23年度会計決算終了後、改めて第2回監理委員会を開催する。</p>
成果	<p>寄付金入金状況</p> <p>平成23年 12月…5社 90,000円</p> <p>平成24年 1月…1社 20,000円</p> <p>2月…2社 510,000円</p> <p>合計…8社 620,000円</p>

【一般家庭へのエコドライブ普及啓発事業「エコドライブ」ワーキングの開催】

開催日	第1回 平成22年12月21日(木)
内容	第1回 高知自動車学校において、エコドライブ認定に関わるインストラクター養成講座の実施とエコドライブ講習会の開催に関し協議。
成果	第1回 出席者4名 平成24年3月 高知自動車学校、四万十自動車学校の2校がエコドライブ講習認定を授与。インストラクター2名、指導員6名を養成した。

【電気自動車急速充電器普及検討会(ワーキング)の開催】

開催日	第1回 平成23年11月11日(金) 第2回 12月15日(木) 第3回 平成24年1月19日(木) 第4回 2月17日(金) 第5回 3月15日(木)
内容	第1回 検討会の意義について確認。電気自動車市場の概要、充電インフラの整備状況について発表後、ワーキングの進め方及びスケジュールについての確認。 第2回 「充電インフラに関する県民ニーズ調査」の実施に関し内容確認とユーザー調査に関する協力を要請。 第3回 「充電インフラ調査」速報の報告。速報結果から見た充電インフラ整備の事業課題と事業スキームを検討。 第4回 「EVユーザーグループインタビュー」結果および充電インフラの適配置について報告。結果報告を受け、高知道馬立SAへの設置スキームを協議。さらに24年度向けワーキングを継続することを全メンバーで確認。 第5回 「馬立・立川PAのEV急速充電器の設置に関する事業実験」の提案があり、NEXCO西日本、四国電力など各社が一旦持ち帰って社内検討することとなった。次回会議までに各社意向を集約の予定。 なお、平成24年度のEVワーキングは「馬立・立川SA」はじめ「須崎、室戸方面」での検討を継続することで一致した。
成果	第1回 出席者17名 第2回 11名 第3回 13名 第4回 13名 第5回 13名

(2)事業実施状況

	子どもにもつけられる環境家計簿推進事業
目的	子どもの行動力と家族の絆に注目し、子どもが主導権を持って、家族ぐるみで省エネ行動に取り込むことを目指す。
概要	子どもにもつけられる環境家計簿を使った出前授業の実施。取組終了後のデータ回収および集計。
成果	①子どもにもつけられる環境家計簿シートの改良 ②出前授業の実施(小学校9校、受講生徒数282人) ③取組終了後のデータ集計

	家庭のエネルギー・資源使用量データ調査
目的	家庭の水道光熱量の現状について、タイプ別に2調査を実施し、省エネ・省資源への意識を高める。また、世帯構成等の違いによるエネルギーの使用量を把握する。
概要	○タイプA 「エネルギーのモノサシ調査」 調査期間:平成23年8月～平成24年2月 家族構成、省エネ設備、水光熱費についてアンケートを実施。 ○タイプB 調査期間:平成23年以前の約10年間 20世帯程度を対象に参加を募集した。
成果	○タイプA 191世帯のデータを集計中。家族構成、年齢が異なる世帯や、季節ごとのエネルギー使用量の比較等を行っている。特に10代の家族がいる世帯とそうでない世帯のエネルギー使用量の比較を行っている。エネルギーへの関心が高まる中、使用量を意識するという働きかけと、記録する行動へとつながる機会が提供できた。 ○タイプB 8世帯のデータを回収、分析中。

3 今後の課題

	県民部会
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部会への出席者については少数固定化が続いており、県民の関心が高いテーマや県民部会メンバーの課題を拾い上げるなど、多方面からの協力を得るための方法を検討する。 ・ワーキングの件数は平成 22 年度 3 件だったものが 7 件に拡大。内容も参加メンバーも多彩さを増し、それぞれに具体的な成果が見られる。 ・ホームページの内容の充実を図る。

	子どもにもつけられる環境家計簿推進事業
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢(学年)に応じた授業内容を研究する。 ・取組内容について子どもが家族に十分説明できていない可能性があるため、より多くの保護者の理解と協力を得る方法を検討する。 ・平成 24 年度は出前授業の講師の不足が予測されるため、新たに講師のできる人を養成する。

	家庭のエネルギー・資源使用量データ調査
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も気軽に使用量を記入することで現状把握と削減の意識づけをするため今年度と同様の取組みを進めていくことを継続していくことが重要であると考える。 ・さらに、対象年代を絞って意識づけを行う課題が見えてきた。

	グリーンコンシューマーワーキング (あったか省エネ、冬の暮らし方提案事業)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題として、夏の省エネの取り組みの見える化を行い、年間通して具体的な省エネの提案を行う。 ・また、この事業の広がりとして、環境教育の現場や、住宅やビルの熱ロスを発見することも考えられる。そのため、関係する専門家との連携が課題となる。

	木づかいワーキング
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当ワーキングから誕生した「積み木プロジェクト」を主体に1万個の「県産材」の積み木が作られ、こうちエコハウスやえこらぼの文化祭、海辺の日曜市など「積み木広場」として展開された。 ・「積み木広場」は子どもたちからも人気が高く、「木と親しむ」意図は十分に伝わっている。課題は活動展開や保管運用体制などが暫定的になっていることで、県民部会や行政部会など県民会議との連携により活用機会拡大や保管体制の安定化を目指し取り組む。 ・また、木づかいワーキングの新たなテーマの設定や活動計画の立案など活動内容を明確にし進めていく必要がある。

	レジ袋削減ワーキング
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・前年のグリーンコンシューマーのワーキングの反省から、課題別ワーキングへの分散化により細かい対応をはかり、H22年度よりレジ袋削減ワーキングを立ち上げマイバッグキャンペーンを実施することとなった。 ・マイバッグキャンペーンでは声かけ作戦が功を奏し、参加団体は18団体、前年比225%の伸びを示した。今後、各参加団体から取引先企業などに、声かけやロコミの広がりを拡大するための環境づくりを進めることが課題。 ・スーパーマーケット側から視点では、30%を限度にレジ袋削減に進まない点が課題。告知啓蒙のみならず態度変容を促す強い動機づけ策の検討・実施が望まれる。

	コツコツ削減プロジェクトワーキング
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・200トンのCO₂削減はワーキングの大きな成果だが、家庭・事業所・学校などの参加者に、提出書類をはじめ多くの作業や時間の負担を強いた点が今後解決すべき課題点となった。今後、エントリーから削減活動、成果報告まで、簡素化したりモバイルを活用したりといった工夫の取り組みが急務。 ・アンケート結果から、参加者は環境意識の高い人が多い。今後、「環境問題に関心があるものの行動に移せない人たち」を如何に参加・行動させるか＝態度変容させるかが課題。参加受付の場所を郵便局やコンビニなどと連携するなど新たな接点(タッチポイント)を作るなど研究し工夫を重ねる取り組みを目指す。

	<p>ですかでゴー ワーキング (交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付者の増加や希望に応じて、感謝状発行が随時できるよう、規定等の体制を整備する。 ・寄付金で運営されていることや交通エコポイントのしくみ、公共交通利用による温暖化ガス削減効果等が、利用者により分かるように工夫する。

	<p>エコドライブワーキング (一般家庭へのエコドライブ普及啓発事業)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングの目標は達成した。 ・今後、一般家庭への持続的なエコドライブの普及・啓蒙を図ることが課題。このため、エコドライブ認定校へのエコドライブ燃費計や燃費ソフトの長期貸出しや、エコドライブコンテストなど話題喚起型のイベントなどの検討が望まれる。

	<p>電気自動車ワーキング (電気自動車用充電インフラ整備に関する県民ニーズの把握と課題の検討事業)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・クルマは家庭の最大の二酸化炭素排出源で、EVの普及はCO₂削減に大きな効果をもたらすが、高知県における充電インフラの整備の立ち遅れからEVへの「不満・不安」を喚起し、普及を阻む状態にある。 ・EV充電インフラの設置について、県民ニーズ調査から「馬立・立川SA」「須崎(道の駅)」「四万十」「甲浦」が最適配置ポイントとして示されており、最適かつ効率の高い内容の解が得られた状態にある。 ・急速充電インフラの設置に関しては2～3年の事業実験と位置付け、設置コストのシェアや場所の提供など「馬立・立川SA」への設置については何らかの貢献を約束するところまでいたっているものの、ランニングコストを賄う資金の不足から、実行への踏み出しが平成24年度に持ち越される結果となった。 ・今後、資金協力先などワーキングメンバーによる実験参加呼びかけをおこない、喫緊の課題に解決の糸口を見出す活動の展開を図る。

平成23年度事業者部会

1 活動目標

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を
見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその
従業員を持続的に増やしていく仕組み作りをしながら増やしていく。

2 活動実績

(1) 部会開催及びワーキング開催回数

【事業者部会開催】

開催日	第1回 平成23年7月6日 第2回 平成24年3月12日
内容	第1回 平成23年度事業計画の確認、部会員の環境への取組状況 第2回 平成23年度事業報告、H24年度事業計画について
成果	第1回 31団体 33名参加 第2回 26団体 26名参加

【環境委員会の開催】

開催日	H23年4月26日
内容	H23年度の取組について
成果	地球温暖化防止県民会議事業者部会ワーキングとして、当委員 会で方針決定し、環境をテーマに商工会議所内の各部会が活動す る。それぞれの部会開催日は以下のとおり 4月12日 合同部会（視察） 5月31日 交通運輸委員会 6月30日 通常議員総会 8月16日 卸商業部会 9月5日 合同部会 10月7日 金融部会 2月22日 環境経営フォーラム

(2) 事業実施状況

	ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及
内容	チラシ発送、ホームページによる情報発信により、宣言事業者 を広く募集、応募事業者に「宣言書」を発行するとともに、ホー ムページに事業者名を掲載
成果	28事業者が宣言（3月12日）

	・省エネアドバイザーの周知・派遣
内 容	省エネアドバイザーと協定書を締結、無料派遣事業をチラシ、高知県中小企業会中央会機関紙、高知商工会議所会報（チラシ同封）、ホームページで周知して利用を呼びかけた。
成 果	申し込みのあった、4社に計6回、省エネアドバイザーを無料派遣

	エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進
内 容	エコアクション21システム導入セミナー、地域ブロック会を開催、審査人候補者の開拓
成 果	・地域事務局認定取得 ・エコアクション21システム導入セミナー実施 6月23日 38団体 54名参加（地域ブロック会共催） ・エコアクション21審査人1名養成

	・省エネ機器導入の促進
内 容	省エネ機器導入支援情報を収集し、ホームページで紹介した。
成 果	・NEDO 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 ・ESCO 一般社団法人ESCO推進協議会 ・高知県グリーンニューディール基金事業 ・財団法人省エネルギーセンター の各情報掲載ページへのリンクを掲載

	・エコ通勤ウィークの参加促進
内 容	県民会議の統一的な取組である高知エコ通勤ウィーク（11月14日～同月20日）への参加呼びかけをチラシ、ホームページで実施するとともに、参加受付、結果集約を行った。
成 果	16団体、1,107人が参加し、3.3t-CO ₂ の削減が実現できた。

(3) 今後への課題

継続活動	環境配慮型経営に取り組む事業者の拡大
------	--------------------

平成 23 年度行政部会活動報告

1 活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者等との連携を強化して地域の取組を促進する。

2 活動実績

(1) 部会開催およびワーキング開催回数

【行政部会開催】部会開催 3 回、ワーキング開催 1 回

項目	第 1 回 平成 23 年 7 月 12 日 第 2 回 " 12 月 2 日 第 3 回 平成 24 年 2 月 20 日
内容	第 1 回 部会長、副部会長の選任及び H23 年度事業計画の確認 第 2 回 県民会議としての取り組みの展開について 第 3 回 平成 23 年度活動報告及び平成 24 年度事業計画について
成果	第 1 回 25 市町村 32 名参加 第 2 回 24 市町村 29 名参加 第 3 回 20 市町村 25 名参加

項目	【地方公共団体地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定ワーキング開催】 第 1 回 平成 23 年 12 月 2 日 第 2 回 平成 24 年度に開催予定
内容	第 1 回 実行計画(区域施策編)策定の具体的手順について 第 2 回 削減ポテンシャル量の算定および住民・事業者参加型計画策定のポイントについて(予定)
成果	第 1 回 15 市町村 17 名参加

(2) 事業実施状況

項目	・地方公共団体実行計画の策定の推進
内容	実行計画の策定に向けたワークショップを行う。 ・平成 23 年 12 月 2 日 第 2 回行政部会 実行計画(区域施策編)策定ワークショップ 第 1 回 ・平成 24 年 1 月 30 日 環境省主催 実行計画(事務事業編)策定ワークショップ 第 1 回 ・平成 24 年 2 月 17 日 環境省主催 実行計画(事務事業編)策定ワークショップ 第 2 回
成果	・第 1 回(区域施策編)ワークショップ 15 市町村 17 名参加 ・第 1 回(事務事業編)ワークショップ 3 市町村 5 名参加 ・第 2 回(事務事業編)ワークショップ 3 市町村 4 名参加

項目	・グリーン購入実施計画の策定の推進
内容	各市町村におけるグリーン購入の実践、状況把握、結果の公表
成果	新たに計画を策定する予定の市町村 0→1 (H23年7月比、H24年2月時点)

項目	・地球温暖化防止推進員の活用及び増員
内容	推進員との協働の場を広げていくため、県内5箇所でのブロック会と、推進員養成講座を開催する。 ・8月2日(東部地区)参加4市町村4名、推進員3名 推進員養成講座受講者2名 ・8月4日(西部地区)参加6市町村7名、推進員3名 推進員養成講座受講者1名 ・8月5日(中央地区)参加5市町村8名、推進員9名 推進員養成講座受講者10名 ・8月16日(嶺北地区)参加3町村3名 推進員5名
成果	平成23年度地球温暖化防止活動推進員移植者数:9名

項目	・エコ通勤の促進
内容	エコ通勤の推進。統一的な取組を高知エコ通勤ウィークに実施
成果	16事業者、378名が参加、3.31CO ₂ -tの削減 一人当たり8.6CO ₂ -Kg

項目	・レジ袋削減に向けた取組
内容	県下統一レジ袋削減キャンペーンの実施
成果	市町村・県で協調した取組啓発の実施 3R活動推進月間に合わせて、県民部会開催のレジ袋削減(マイバッグ)キャンペーンへの参加呼びかけの実施

3. 今後への課題

継続活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地方公共団体実行計画及びグリーン購入実施計画導入の推進 ・市町村との温暖化防止活動推進員の活動との連携促進及び推進員の全市町村配置及び増員 ・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進
------	---

【第2号議案】

平成24年度 高知県地球温暖化防止県民会議事業計画議案

1 県民部会 事業計画

事業目標	<p>家庭での二酸化炭素排出削減等の取組を、成果を見える化する化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。</p>	
事業項目	<p>平成23年度</p> <p>事業費： 4,098千円</p> <p>① 環境家計簿の作成・普及(県委託事業) 一般向け・ことも向け</p> <p>② レジ袋削減取組推進(県委託事業)</p> <p>③ 県民部会(ワーキングを含む。)の開催等(県委託事業)</p> <p>④ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援する事業(部会における提案事業)</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発 ○ 省エネ家電の普及促進等 ○ 県民の木づかい(木材利用)の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 環境学習や観光資源として活用する環境に関する先進的な取組の発掘 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 	<p>平成24年度</p> <p>事業費： 4,098千円</p> <p>① 環境家計簿の作成・普及(県委託事業) 一般向け・ことも向け</p> <p>② レジ袋削減取組推進(県委託事業)</p> <p>③ 県民部会(ワーキングを含む。)の開催等(県委託事業)</p> <p>④ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援する事業(部会における提案事業)</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発 ○ 自然エネルギーの普及促進等 ○ 県民の木づかい(木材利用)の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 生ゴミ削減、産廃発電、EV蓄電池の再利用化事業など、静脈系強化の取組 ○ 環境学習や観光資源として活用する環境に関する先進的な取組の発掘 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等

2 事業者部会 事業計画

<p>事業目標</p>	<p>事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やしていく仕組み作りをしながら増やしていく。</p>	<p>事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やしていく</p>
<p>事業項目</p>	<p>平成23年度 事業費： 4,628千円</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及(県委託事業) ② 環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進(県委託事業) ③ エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進(県委託事業) ④ 省エネアドバイザーの周知・派遣(県委託事業) ⑤ 省エネ機器導入の促進(県委託事業) ⑥ エコ通勤ウィークの参加促進(県委託事業) ⑦ 事業者部会(ワーキングを含む。)の開催等(県委託事業) ⑧ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる民生業務系、運輸部門等の活動を支援する事業(部会における提案事業) <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エコホテルをはじめとするエコサービスの取組の推進 ○ 環境配慮型製品の開発等に関する情報提供 	<p>平成24年度 事業費： 4,628千円</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及(県委託事業) ② 環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進(県委託事業) ③ エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進(県委託事業) ④ 省エネアドバイザーの周知・派遣(県委託事業) ⑤ 省エネ機器導入の促進(県委託事業) ⑥ エコ通勤ウィークの参加促進(県委託事業) ⑦ 事業者部会(ワーキングを含む。)の開催等(県委託事業) ⑧ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる民生業務系、運輸部門等の活動を支援する事業(部会における提案事業)

3 行政部会 事業計画

事業目標	行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。
	平成23年度
事業項目	<p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 新たに策定する市町村数(予定) 事務事業編 6 区域施策編 4 市町村は非出量の公表を目指す。</p> <p>② 環境マネジメントシステムの導入 新たに導入する市町村数(予定) 10</p> <p>③ グリーン購入の推進 新たに計画を策定する市町村数(予定) 6</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の活用及び増員 推進員の増員、推進員不在市町村(18市町村)の解消に努める</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発 ワーキングチームの発足</p> <p>⑥ エコ通勤の促進 目標 県十全市町村のエコ通勤、エコドライブ講習会への参加の増加</p> <p>⑦ 森林吸収対策の目標達成</p> <p>⑧ レジ袋削減の推進 ・全市町村広報誌への啓発記事掲載 ・キャンペーンへの全市町村参加</p> <p>⑨ 行政部会(ワーキングを含む。)の開催等 ①の研修会 ⑤のワーキング、行政の先進事例研修会</p> <p>⑩ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業(部会からの提案事業)</p> <p>⑪ その他CO2削減効果が高く、県民運動につながるような県民、事業者等の取組を支援する事業(部会からの提案事業)</p>
	平成24年度
	<p>① 地方公共団体実行計画の策定の推進</p> <p>② 環境マネジメントシステムの導入 グリーン購入の推進</p> <p>④ 地球温暖化防止活動推進員の養成と活用</p> <p>⑤ 県民への地球温暖化防止の啓発 ・節電、省エネの対策 ・レジ袋削減キャンペーンの広報および参加 ・電気自動車の普及 ・その他</p> <p>⑥ エコ通勤・エコドライブの促進</p> <p>⑦ 行政部会(ワーキングを含む。)の開催等</p> <p>⑧ その他行政の温暖化対策の推進に関する事業(部会からの提案事業) ・森林吸収対策の推進 ・部会からの提案事業</p>

【第3号議案】 高知県地球温暖化防止県民会議の役員を選任議案

次の者を高知県地球温暖化防止県民会議の役員に選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により総会の議決を求める。

平成24年5月11日提出

	職名		氏名
会長	高知県知事		尾崎 正直
副会長	高知県商工会議所	会頭	西山 昌男
副会長	高知市長		岡崎 誠也

役員任期 平成24年5月11日から2年後の通常総会開催日まで

高知県地球温暖化防止県民会議規約

(平成 20 年 9 月 27 日制定)

(平成 22 年 5 月 21 日改正)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な低炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

(責務)

第5条 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

(職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

(1) 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章 会議

(総会の構成及び招集)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第13条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

(総会の議決事項)

第14条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

(2) 役員を選任に関すること。

(3) 事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

(4) その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事会)

第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推

薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。

- 3 幹事の任期は、第10条第1項の役員の任期と同じ期間とする。
- 4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。
- 5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。
- 7 幹事会は、幹事長が必要と認めたとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。
- 8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。
- 9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。
- 10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 幹事会は、次の事項を議決する。
 - (1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項
 - (2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項
 - (3) 県民会議の会長表彰の審査
 - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事。
- 12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。
(部会)

第16条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

- 2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。
- 3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。
- 4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。
- 5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。
- 6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等について、幹事会に報告するものとする。
- 7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

(事務局)

第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。

2 設立時の役員の任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成20年9月27日から平成22年5月21日までとする。

附 則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

表 彰

部会長表彰

表彰名	表彰対象活動	部会長表彰対象者	取組内容
県民部会長 表彰	マイバッグ推進キャンペーン『男も持つぞ！マイバッグ！』(参加)	①株式会社サンプラザ 代表取締役 笠原 雅志	キャンペーン期間中、グループ全体のレジ袋削減によるCO2削減量が多かった団体 CO2削減量:166.65Kg(3位) 人当たりのレジ袋削減によるCO2削減量:3.27Kg/人(3位)
		②大和ハウス工業株式会社 高知支店 支店長 小林 健司	キャンペーン期間中、グループ全体のレジ袋削減によるCO2削減量が多かった団体 CO2削減量:129.16Kg(4位)
		③日本モバイル情報管理株式会社 代表取締役 榮田 壽廣	キャンペーン期間中、参加者一人当たりのレジ袋削減によるCO2削減量が多かった団体 CO2削減量:5.69Kg/人(1位)
		④有限会社 大藤工業 代表取締役 大藤 里司	キャンペーン期間中、参加者一人当たりのレジ袋削減によるCO2削減量が多かった団体 CO2削減量:4.63Kg/人(2位)
	マイバッグ推進キャンペーン『男も持つぞ！マイバッグ！』(協力)	①積和建設四国株式会社 高知事業所 所長 西内 秀雄	マイバッグ推進キャンペーン『男も持つぞ！マイバッグ！』キックオフイベントへの協力
		②イオンモール高知 ゼネラルマネージャー 岡橋 保積	マイバッグ推進キャンペーン『男も持つぞ！マイバッグ！』キックオフイベントへの協力

会長表彰

表彰対象活動	会長表彰対象者	表彰しようとする事由
エコドライブの普及促進	<p>四万十自動車学校 矢野 義尚</p>	<p>高知県内におけるエコドライブの普及に関して多大な協力を行ったことにより表彰するもの。 県民部会提案事業の「一般家庭へのエコドライブ普及啓発事業」に全面的に協力し、交通エコロジー・モビリティ財団の認定を受け、エコドライブ教習会の実施に必要な「燃費解析ソフト」の貸与を受けるなどエコドライブ教習会の通年実施体勢の構築に大きく貢献した。</p>
	<p>高知自動車学校 小松 透</p>	
<p>マイバッグ推進キャンペーン 『男も持つぞ！マイバッグ！』 (参加)</p>	<p>香南市役所 市長 仙頭 義寛</p>	<p>キャンペーンへの3年連続参加本年度のグループ全体のレジ袋削減によるCO2削減量も362.33Kgと参加団体中最も多く、また3年連続削減総量1位を受賞するなど、他の模範となる取組を高く評価した。</p>
<p>高知コツコツ削減コンソーシアム</p>	<p>高知コツコツ削減コンソーシアム 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 理事長 兼松 方彦</p>	<p>コツコツ削減プロジェクトにおいて、CO2削減量200tの実績を上げる取組を推進した。 また、企業等に節電によって削減されたCO2の購入協力(寄付・非公式)を呼びかけ、集めた義援金を宮城農業高校に復興支援として寄付する取り組みを行った。節電活動と被災高校への支援という重層的な活動を、学校・市民団体・メディアとのコラボレーションで行った点を高く評価した。</p>
<p>エコアクション21普及啓発への協力</p>	<p>株式会社寿工務店 代表取締役 藤澤 寿幸</p>	<p>県内建設業では第1号のエコアクション21認定取得事業者であり、エコアクション21基礎セミナーの講師を務めた他、他の模範となる温暖化対策への積極的な取組を行った</p>

交通エコポイント活用社会還元事業寄付・感謝状贈呈

団体名	寄付額	
	交通エコポイント	CO2換算
株式会社ですか	500,000 相当	500 t
株式会社寿工務店	30,000 相当	30 t
株式会社フタバ	20,000 相当	20 t
高知県交通株式会社	20,000 相当	20 t
高知県生活協同組合連合会	10,000 相当	10 t
高知新高建設株式会社	10,000 相当	10 t
生活協同組合コープ自然派こうち	10,000 相当	10 t
土佐電気鉄道株式会社	20,000 相当	20 t
合 計	620,000 相当	620 t

